

令和元年度

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について



犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で実施いたします。

犬を飼っている方は、犬の登録及び狂犬病予防注射を忘れずに受けてください。

犬を実施場所まで連れて来ることが困難な場合には、事前に役場住民福祉班へ連絡してください。

料金の支払いの際は釣銭のないようにお願いいたします。(下欄参考)

月 日	実施集落	実施場所	実施時間
6月15日 (土)	長信田	交流センター前	午前 9時00分 ~ 9時10分
	羽立	集会施設前	9時15分 ~ 9時30分
	大阿瀬	バス停前	9時40分 ~ 9時45分
	堂川	公民館前	9時50分 ~ 10時00分
	下仏社	多目的集会施設前	10時05分 ~ 10時15分
	上仏社	担い手センター前	10時20分 ~ 10時30分
	杉花	公民館前	10時40分 ~ 10時50分
	小沢田	公民館前	11時00分 ~ 11時20分
	福館	い樹い樹交流センター前	11時25分 ~ 11時35分
	下五反沢	児童館前	午後 1時00分 ~ 1時10分
	中五反沢	公民館前	1時15分 ~ 1時25分
	上五反沢	公民館前	1時30分 ~ 1時35分
	大海	公民館前	1時40分 ~ 1時45分
	水無団地	公民館前	1時50分 ~ 2時00分
	沖田面	若者センター前	2時05分 ~ 2時45分
6月16日 (日)	中茂	公民館前	午前 9時00分 ~ 9時05分
	八木沢	公民館前	9時30分 ~ 9時35分
	南沢	公民館前	10時00分 ~ 10時10分
		鈴木商店前	10時15分 ~ 10時20分
	小田瀬	へき地保健福祉館前	10時25分 ~ 10時35分
	大林	公民館前	10時40分 ~ 10時55分
	小沢田	開発センター前	11時05分 ~ 11時30分

(注)普段あとなしい犬でも、注射の際には凶暴になる恐れがあります。責任をもって連れてきてください。



一頭につき

登録料金 3,000円

注射料金 3,250円

飼い主のみなさまへ

- ◎狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。
- ◎生後3ヶ月以上の犬は、必ず登録、注射をしてください。(違反の場合、20万円以下の罰金となります。)
- ◎生後3ヶ月未満の子犬や、妊娠中の犬には予防注射を受けさせないでください。
- ◎犬を新しく飼い始めた時、犬が死亡した時、犬を譲渡した時には届出が必要となりますので、忘れずに手続きしてください。



●問い合わせ先：住民福祉課 住民福祉班 ☎(77)2222

村営住宅の入居者募集

公営住宅

- ・小沢田団地
小沢田字様ノ下264番地
木造平屋3LDK(H12建築)1戸
(家賃1万9400円~2万8900円)
- ・沖田面団地
沖田面字長根沢346番地
木造平屋4LDK(H7建築)1戸
(家賃1万8000円~2万6800円)
- ・古川布団地
木造平屋4LDK(H6建築)2戸
(家賃1万8400円~2万7400円)
- ・水無団地
沖田面字水無31番地(1戸)
木造平屋2LDK(H12建築)
(家賃6000円~1万2000円)
- ・単独住宅
(家賃1万9000円~1万7700円)

単独住宅

- ・水無団地
沖田面字水無31番地(1戸)
木造平屋2LDK(H12建築)
(家賃6000円~1万2000円)

※高齢者等に限る

みなし特定公共賃貸住宅

- ・小沢田団地
小沢田字様ノ下264番地
木造平屋3LDK(H8建築)1戸
(家賃4万2000円)
- ・沖田面団地
沖田面字長根沢345番地
木造平屋3LDK(H9建築)1戸
(家賃4万2000円)

申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、
必要書類を添付し提出してください。

※必要書類(入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定
します。

問い合わせ先

建設課 建設班

☎ (77) 2224

・収入基準(世帯月額所得)を満たすこと
・公営住宅及び単独住宅
15万8000円以下
特定公共賃貸住宅
15万8000円超48万7000円
以下

・住宅に困窮していることが明らかなこと
・村税等を滞納していないこと
・なこと

家賃

世帯人員数、所得等に応じて決定
します。

敷金

家賃の3か月分

募集期間

6月10日(月)~20日(木)

※土日祝日除く

光熱水費

使用者負担

家賃

月額 3万円/室

申込方法

施設使用申込書に必要な事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※法人、個人、グループでの申し込みが可能です。使用期間はおむね年単位で使用していただきます。事業計画書、企業については企業概要書、定款、法人登記簿謄本、納税証明書を提出してください。個人、グループについては住民票の写し、納税証明書を提出してください。

※書類による審査とプレゼンによる選考会を実施して決定します。

コアーティーンタルルーム 使用者募集します

DMO便り (秋田犬ツーリズム)

【北秋田市で地元の有志の方により立されました。秋田犬ツーリズムでは、地域の力を引き出す、という設立趣旨に賛同し、マタギウオーケ(マタギの衣装を着ての街歩き)などの行事を委託事業として応援していきます。6月にはマタギサミットも北秋田市で開かれますので、全国に「マタギ文化」をPRする動きが形になればと思います。大館市、小坂町、上小阿仁村でも、このような住民の方々からの「やつてみよう!」という気持ちが形になり、広がっていくことを秋田犬ツーリズムは応援していきます。この事業では、北秋田市の荒瀬駅近くの西根打刃物製作所の外観・内部をツアーチャーで訪問する方がわかりやすいように、日本語・英語で表記などを整えました。また小坂町では、小坂七滝ワイナリーの表示類を整備し、訪れた方の試飲ツアーナどの造成をいたしました。

また、6月7月も国内外のインフルエンサー(SNSなどで影響力のある人)をこの地域に呼んでPRをしてもらいます。皆様のお住いの地域にもうかがいます! 【ホーメルページ】<https://letsomofumofuakita.jp>

問い合わせ先

一般社団法人秋田犬ツーリズム

住所 大館市上代野稻荷台1番地1
二プロハチ公ドームパークセンター内

☎ 0170(2020)3085

●問い合わせ先
総務課 企画班 ☎ (77) 2221

地域おこし協力隊 日誌

⑤〇



杉浦編

最近日中に暑く感じる日が少しづつ多くなってきました。そのおかげで農作業などの準備は全体的に見て順調に進んでいるように感じます。ちょうど去年の今頃は5月の中旬にあつた大雨の影響で農作業準備というよりも水路修復の作業を多くやっていた気がします。

今年はというと晴れの日が長く続き、川の水が少し少なめに感じるで今後少し雨が降つて回復してくれればなと思っています。

今は山菜の多く取れるシーズン。自分も去年と比べるといろんな山菜を覚えました。集落の人とりでや食べ方を教えてもらい、一人でもだいぶこれはなんだとかそういうものが分かるようになります。もちろん地元の方と比べればまだまだなのですが・・・。それについて山つてすごいなと最近すごく思います。何も知らなかつた時に山に入っていたころは

ただの雑草だと思っていたものが実は山菜で、人間が育てたわけでもないのにあんなにも山の恵みとして多く生えてきて、今まであまり深くは考えてこなかつたけどこれってとてもすごいことがありがたいことだなと感じました。

そしてもうひとつすごいと感じたのは多くの山菜ひとつひとつを知り、いかにして食べればよいかという事を確立させている住民の方々です。もちろんすべてを自分たちで調べたわけではないでしょうかが先祖代々、長きにわたつて引き継がれてきたであろうこのことがとてもすごいと感じます。自分もここでの生活の中でその引き継がれてきたものを少しでも覚え、これから会うであろう人たちに伝えていきたいと思いました。今回は山菜関係の事ばかりになりましたがこれで今月号は終わりにしたいと思います。それではまた来月号で

上小阿仁村 空き家バンク制度に 登録しませんか



空き家の有効活用を通して、村の移住促進による活性化を進めています。空き家物件を「貸したい・借りたい」を希望する方に協力いただき情報提供します。ぜひ、登録できる物件をお持ちでしたらご連絡ください。

村では、登録を希望する空き家所有者からいただいた情報を上小阿仁村公式ホームページに掲載します。

この制度は、空き家所有者から空き家バンク制度の登録申し込みを受け、利用を希望する方に対し、写真や間取りなど空き家の情報提供を行う仕組みです。

利用希望者との交渉は、空き家所有者が行います。村は、情報提供のみあこない空き家に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約について、関与しません。

■お問い合わせ先 上小阿仁村総務課企画班 ☎0186(77)2221
E-mail kikaku@vill.kamikoani.lg.jp

ふるさと納税制度「い樹い樹がみこあに応援基金」 寄附金の活用について

「ふるさと納税制度」は、ふるさとや応援したい自治体への寄附金の額が、個人住民税や所得税から一定限度控除される制度です。

平成30年度は519人の方から総額836万5千円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

■寄附金の活用について

いただいた寄附金の一部は「い樹い樹むらづくり活動補助金」として、集落内の賑わい活動事業や、集落内の環境整備（花壇の整備など）の費用として活用させていただいております。

平成30年度は、16件の申請があり57万3千円の寄附金を活用させていただきました。

■寄附のご案内について

本年度もふるさと納税の申込を受付しております。ぜひこの制度をご理解いただき、ご支援をお願いします。

①ふるさとの自然、景観を活かした事業

活き活きと自然環境を活用した住みやすい環境の充実 等

②ふるさとの伝統芸能、文化の継承に関する事業

古より彼岸の中日（春分の日）に行われる「万灯火」の充実 等

③豊かな恵みを生かした交流を通じて人々が元気になる事業

助け合い、支え合う地域社会づくりの充実、農産物や特産品の開発及び流通促進等の充実 等

④ふるさとの人々が、安全で安心して暮らせるための事業

地域の公共交通を支える体制の充実や来村者の交通利便性の確保 等

⑤その他、村長が必要と認める事業

インターネット上でふるさと納税の申込みができ、クレジットカードなどで支払いができる「ふるさとチョイス」をご利用ください。

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/05327>

平成30年度 使い道別寄附金額

使い道	件数	金額
1 ふるさとの自然、景観を生かした事業	255	3,498,000
2 ふるさとの伝統芸能、文化の伝承に関する事業	31	510,000
3 ふるさとの人々が安全で安心して暮らせるための事業	84	1,140,000
4 豊かな恵みを活かした交流を通じて人々が元気になる事業	47	790,000
5 その他、村長が必要と認める事業	102	2,427,000
合計	519	8,365,000

平成30年度い樹い樹むらづくり活動補助金 実績

集落賑わい活動	9	250,000
集落環境づくり活動	5	230,000
集落文化活動	2	93,000
むら再発見活動	0	0
い樹い樹イベント活動	0	0
合計	16	573,000

ふるさと納税総合サイト

ふるさとチョイス

選挙管理委員会からお知らせ

村選挙管理委員会では、7月21日執行予定の第25回参議院議員通常選挙の「期日前投票立会人」と「選挙当日の立会人」を募集します。

期日前投票立会人

期日 次の期間のうち、1日または数日

7月5日(金)～7月20日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 期日前投票所（開発センター）

立会人報酬

1日 9500円

選挙当日の投票立会人

期日 7月21日(日)

時間 午前7時～午後7時

場所 自分が登録されている投票区の投票所

立会人報酬

1日 10700円

※詳細はチラシでご確認ください。

問い合わせ先

住民福祉課

☎(77)22222

● 申し込み・問い合わせ先
教育委員会 総務学校班
☎(60)90000

● 問い合わせ先
教育委員会 総務学校班
☎(60)90000

お知らせ

共通する事項
応募資格

選挙管理委員会からお知らせ

村内在住の18歳以上の方で、かつ、選挙運動を実施されない方。

注意事項

昼食、夕食は各自で準備していた
だきます。また、立ち会い中は、投票
所を離ることはできません。

申込受付期限

6月20日(木)午後5時まで

※期日前投票と当日投票の両方の申
込も可能です。

申し込み・問い合わせ先

上小阿仁村選挙管理委員会
☎(77)2221

「大型粗大ごみ」を 収集いたします

6月21日(金)
大海集落から八木沢集落まで
(上部)
6月25日(火)
長信田集落から上五反沢集落まで
(下部)

● 勤務日
7月23日(火)～8月23日(金)
(休業日：日曜日、お盆期間中)
● 勤務時間
午前9時～午後4時
うち1時間はお昼休み
● 賃金
時給775円
● 申込期限
6月28日(金)
申込書は教育委員会にて配布し
ます。

● 申込方法
相談希望の方は、開催日の10日前
までに上小阿仁村教育委員会に申
し込んでください。「教育相談票」
をお渡しますので、必要事項を
記入して、当日相談会場に持参し
てください。
※相談当日は、できるだけお子さん
と一緒に参加してください。

学校プール監視員募集

地域センターのプールについて、
夏休み期間中の監視員を募集します。
採用となられた方には、監視員講習
等を受講していただきます。



就学や教育に関する相談会

相談活動の趣旨

・子どもの発達や気になる行動への
対応、就学に関する相談等につい
て、指導主事や特別支援アドバイ
ザー、家庭相談員などが主に保護
者を対象に教育相談を行います。

開催日時

前期 7月26日(金)
後期 9月27日(金)

10時～12時 13時～15時
申込み状況により、ご希望の時
間に添えない場合があります。

会場

北秋田市民ふれあいプラザコムコム

共通する事項
応募資格

● 問い合わせ先
住民福祉課
☎(77)22222

● 申し込み・問い合わせ先
教育委員会 総務学校班
☎(60)90000

● 問い合わせ先
教育委員会 総務学校班
☎(60)90000